【パブリックコメント提出方法】
　住所と氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載し（※匿名は受け付けられません）、意見と意見の理由を下記の宛先に届けてください。

３月１３日必着　封書の場合は、封書に「鳥獣保護管理法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見」と件名を記載ください。
＜宛先＞　環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
●郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関１－２－２
●ファックスの場合 03-3581-7090
●電子メールの場合 shizen_choju@env.go.jp

鳥獣保護管理法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室御中

住所：

氏名：

電話

Mail

意見　※賛成か反対かを記入

ヒグマ、ツキノワグマ（四国の個体群を除く）を指定管理鳥獣にすることに
（　　）します。

意見の理由